

あいち認証材利用促進事業のご案内

県産木材の利用は、県内の森林整備につながり、水源のかん養や二酸化炭素の吸収源としての地球温暖化の防止など、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させ、低炭素社会の構築に貢献します。

そこで愛知県では、「あいち認証材（以下認証材という。）を積極的に利用していただけるよう、建築士の方々に「認証材」利用の広告塔になっていただき、消費者の皆さんに対して、住宅等建築物への利用を直接提案する取り組みを応援するあいち認証材利用促進事業を愛知建築士会と連携して実施します。

あいち認証材：愛知県内で産出されたことを、愛知県産材認証機構の認定事業者が証明した木材、製材品を指します。認定事業者は、愛知県産材認証機構への登録が必要です。



○あいち認証材利用促進事業

建築士の方々が、設計の機会をとらえ、消費者の皆さんに直接、認証材利用を提案し、住宅等建築物の設計・施工に利用した場合に、愛知建築士会から利用量に応じて、技術料を支援します。本事業に取り組んでいただける建築士の方は、**愛知建築士会までご連絡下さい**。なお、申請書類等の詳細は愛知建築士会のHPをご覧ください。

技	あ認	構造材、造作材・羽柄材等	8,000円/m³	採択基準：概ね 8m ³ 以上
術	い証	内装材・下地材等	1,000円/m²	採択基準：概ね 50m ² 以上 但し、構造材等と併用して利用 する場合は、この限りではない。
料	ち材			

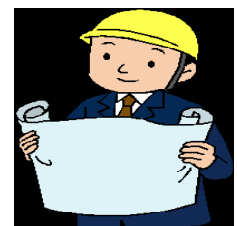
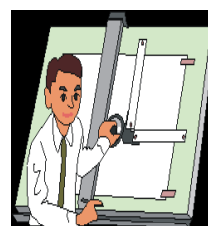
- 注1 1件あたりの上限額は住宅等の場合 30万円、公共的施設の場合は 50万円とする。
2 同じ建築士（同じ会社も含む）からの 2件目以降の申請については採択できません。
3 地域材活用促進支援事業の補助対象となる建築物等は採択できません。

○対象となる建築物の条件

- ① 公共施設を除いた、住宅等民間施設及び公共的施設等。
- ② 当該施設のあいち認証材に係る木工事が年度内に完了するもの。
- ③ 建築場所については、愛知県の範囲内とする。

○対象となる建築物の数

対象となる建築物は、年度当初より順次受付け、予算額に達し次第終了します。



○ご連絡先

公益法人愛知建築士会

電話 052-261-1451

URL <http://www.asanet.or.jp/link/ninsyouzai/index.html>